

別表

| | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 問1 | 問2 | 問3 | 問4 | 問5 | 問6 | 問7 | 問8 | 問9 | 問10 |
| 3 | 4 | 3 | 1 | 4 | 2 | 1 | 4 | 3 | 2 |
| 問11 | 問12 | 問13 | 問14 | 問15 | 問16 | 問17 | 問18 | 問19 | 問20 |
| 2 | 1 | 4 | 3 | 2 | 3 | 1 | 1 | 3 | 4 |
| 問21 | 問22 | 問23 | 問24 | 問25 | 問26 | 問27 | 問28 | 問29 | 問30 |
| 2 | 2 | 4 | 2 | 1 | 3 | 4 | 3 | 1 | 3 |
| 問31 | 問32 | 問33 | 問34 | 問35 | 問36 | 問37 | 問38 | 問39 | 問40 |
| 4 | 3 | 2 | 1 | 4 | 1 | 3 | 2 | 1 | 4 |
| 問41 | 問42 | 問43 | 問44 | 問45 | 問46 | 問47 | 問48 | 問49 | 問50 |
| 1 | 3 | 4 | 1 | 3 | 2 | 4 | 4 | 2 | 2 |

熊本県議会委員会傍聴取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。

平成15年12月3日

熊本県議会議長 西岡勝成

熊本県議会告示第1号

熊本県議会委員会傍聴取扱要領の一部を改正する要領

熊本県議会委員会傍聴取扱要領（平成13年9月14日熊本県議会告示第3号）の一部を次のように改正する。

第4条中「日曜日若しくは土曜日又は休日（以下「日曜日等」という。）」を「県の休日」に、「日曜日等」を「県の休日」に改める。

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

熊情管公告第3869号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成15年12月3日

熊本県警察本部長 大山憲司

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務内容

電子申請受付システムとの接続に関する技術要件等調査委託

(2) 委託期間

契約の翌日から平成16年3月26日まで

(3) 委託内容

「電子申請受付システムとの接続に関する技術要件等調査委託入札説明書」及び「電子申請受付システムとの接続に関する技術要件等調査委託仕様書」による。

(4) 入札方法

ア 入札金額は、委託料の総額で行う。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年告示第420号）の規定を準用すること。

エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札参加資格

(1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年6月26日熊本県告示第516号）による審査を受け、情報システムに関する企画、設計、開発、維持管理等及び情報通信ネットワークに関する企画、設計、開発、維持管理等の入札参加資格を有すると決定された者であること。

(2) 業者又は業者の役員等が暴力団関係者であるとき、又は暴力団関係者が実質的に経営に関与し、若しくは暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有しているときは、参加資格を認めない。

(3) 上記熊本県告示第516号第11条第1項及び第2項の各号に該当する者は、入札に参加できない。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先

熊本県警察本部情報管理課分室（熊本県警察本部庁舎4階）

郵便番号 862 - 8610 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号

電話番号 096 - 381 - 2048

(2) 入札説明書及び仕様書の交付